

IPv6アドレスポリシーに関する APNIC Meeting での決定事項

藤崎 智宏

日本電信電話株式会社

12th APNIC Open Policy Meeting

- 2001年8月28日～31日 台北
- IPv6関連のミーティング
 - Joint IPv6/Address Policy SIG
 - IPv6(Technical) SIG

IPv6アドレスポリシーに関して

- Joint IPv6/Address Policy SIG
 - 新IPv6アドレス割り当て規則
 - 現割り当て規則におけるBootstrap期間の延長
 - Internet Exchangeへのアドレス割り当て

http://www.apnic.net/meetings/12/sigs/joint_ipv6.html

現IPv6アドレス割り振り規則

■ 一般基準

- 3つ以上のsub-TLA取得組織と経路情報を交換
- SLA顧客サイトが40以上
- 12ヶ月以内にサービス提供開始

■ Bootstrap期間

- 3つ以上の他組織と経路情報を交換
- 12ヶ月以内にサービス提供開始
- 以下のいずれか。
 - IPv4で、40以上のSLAレベルの顧客サイトを収容
 - 6ヶ月以上6boneプロジェクトに参加し、3ヶ月以上pTLAを運用

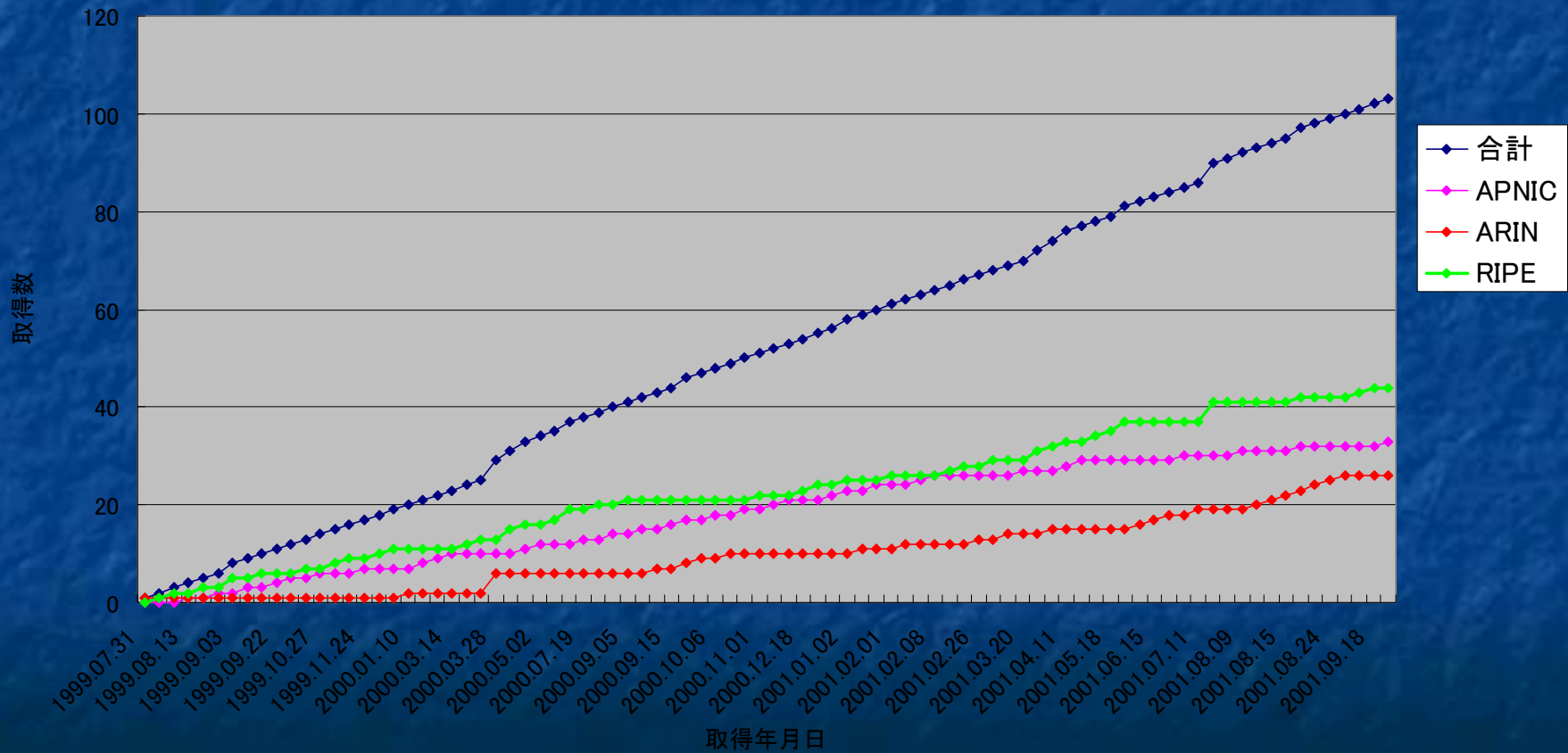
Bootstrap期間

sub-TLA アドレス空間の割り振りを受けた申請組織の数が 100 に達するまで(ただし、同一の地域レジストリの管轄地域に属するものが 60 を超えていない場合)

sub-TLA取得状況

2001年11月30日現在 112組織

sTLA取得推移(RIR別)



Bootstrap期間延長に関して

- 2001年6月, APNICより期間延長の是非について意見募集
 - JPNICでも会員の意見を取りまとめ, APNICに送付
 - 原則賛成, 期間については明確に定めるべき
 - ipv6-sig MLにていくつかの意見
- Open Policy MeetingでのAPNICからの提案
 - sub-TLA取得数 200, 地域制限 120 (現規則の倍)まで, Bootstrap期間を延長

AP地域でのコンセンサス

- 現行Bootstrapポリシーに則した新しいアドレスポリシーが決まるまで、Bootstrap期間を延長

IPv6 bootstrap period should be extended until the next IPv6 Policy is implemented, on the understanding that the next policy takes account of bootstrapping needs.

参考:

RIPE-NCC: 200組織が取得(1地域120組織)まで延長

ARIN: 延長するかどうか意見募集中

IXへのアドレス割り当て

- Internet Exchange Point への IPv6アドレス
 - 現割り当て規則では先送り (4.2.3.1節)
- RIRに, IXへのアドレス割り当て要求があがり始めた
 - sub-TLA空間は大きすぎる (/35)
 - 特定のISP配下のアドレスでは不可
 - /64 もしくは /48, プロバイダ独立なアドレスブロック

JPNICからの意見提起

- JPNICにて、会員からの意見をAPNICに送付
 - IXへはグローバルアドレスの割り当てが必要
 - 各IXセグメントごとに /64とすべき
 - リンクローカルアドレスでも運用可能だが、現状では対応していない製品がある。

APNICからの提案

- RIPEでの議論にあわせ,
 - ほとんどの場合 /48 を割り当て
 - 明らかに1サブネットの場合には /64
 - IXの定義
 - 1組織が運営し, ISP同士のトラフィック交換を目的とするL2の物理インフラ. 少なくとも3ISPが接続し, 加入のための明確で公開されたポリシーが存在するもの

AP地域でのコンセンサス

- 基本的にはRIPEの提案どおり, ただし割り当ては/64

これを受け, APNICでアドレス配布準備中

参考:

- RIPE-NCC
 - /48での割り当てがすでに開始. AMS-IXなど数組織が取得済
- ARIN
 - 議論中.